

2024年9月20日

手形・小切手の全面電子化対応について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社南日本銀行（頭取 田中 暁爾）は、手形・小切手の全面電子化に向けた取組みの一環として、下記の対応を実施します。

現在、全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取り組み内容

項目	適用開始日	備考
当座預金の新規口座開設完全停止	2025年1月6日（月）	既存の当座預金保有者は引き続き利用可能
2027年4月以降期日の手形・小切手取立受付停止	2025年1月6日（月）	2027年4月以降を期日とする先日付小切手含む
手形・小切手帳発行停止	2025年9月1日（月）	

2. 手形帳・小切手帳発行手数料の改定

手数料名	適用開始日	手数料金額（税込み）	
		改定前	改定後
手形・小切手帳発行手数料	2025年1月6日（月）	2,200円	5,500円

※電子化に伴う手形・小切手の交換枚数の減少や資源高などによるコスト増加を踏まえ、見直しを行ったものです。

【手形・小切手に代わる決済方法について】

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、「なんぎん法人WEB」や「なんぎんでんさいネットサービス」をご案内しております。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、これらのサービスへの早めの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせにつきましては、お取引のある本支店窓口までお願いいたします。

【本件に関するお問合せ先】

事務統括部 事務企画管理グループ

TEL 099-226-1412

受付時間：銀行営業日 9:00~17:00

以上